

平成 23 年度第 4 回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成 24 年 2 月 6 日(月) 午後 1 時 15 分～3 時

2. 開催場所 健康センター 地下 1 階 第 2 会議室

3. 出席者

(委 員) 渡辺委員(会長)、小林委員、井村委員、仙人委員、宇田川委員、荒井委員、中沢委員、彦田委員、井上委員、佐藤委員、鈴木委員、原口委員、近藤委員

(事務局) 小鍛治健康福祉部部長、木内介護保険課長、佐久間高齢者支援課長、大塚地域包括支援センター所長、植草介護保険課課長補佐、長谷川健康増進課長、河野健康増進課成人保健係長、金子高齢者支援課高齢化対策係長、平川高齢者支援課高齢化対策係主査、池田保険料係長、岩田認定係長、山田主任主事、関口主任主事、牧野主事

4. 進 行

1.開 会

2.会長あいさつ

3.議 題

(1)高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画について

1.パブリックコメントの実施結果について

2.高齢者保健福祉計画について

3.第5期介護保険料(案)について

(2)介護予防ケアマネジメント委託業務の追加事業所の承認について

(3)指定地域密着型サービス事業者の内定について

(4)その他

5. 会議経過

各議題について事務局より説明を行った際に、表明された主な意見は次のとおり。

議題(1)高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画について

1.パブリックコメントの実施結果について

委 員:今回のパブリックコメント内容はどのような形で公表され、また事業計画へ反映されるのですか。

事務局:広報うらやすとホームページ上で結果について公表した上で、第 5 期事業計画書の文言に内容を反映します。

2.高齢者保健福祉計画について

委 員:修正した内容に関して、理由を説明していただきたい。

事務局:人口比率割合の合計が 100%になるよう、一番大きい割合である生産年齢人口における人口比率を修正しました。

委員:「老人医療費の一部助成」の施策事業内容欄に加筆した文言がわかりづらいので説明をしていただきたい。

事務局:浦安市では、医療保険の一部負担金負担割合が2割の方に対し、その1割分の補助金を支給しています。そのうち、70歳～74歳の方は自己負担増凍結措置がされている方に関しては補助金を支給しないということです。

3.第5期介護保険料(案)について

委員:地域支援事業の内容を説明してください。

事務局:地域支援事業は平成18年度から始まった制度で、65歳以上の方で介護認定を受けていない方を対象に行っている事業です。介護予防事業や介護ボランティアの育成等を行っています。

委員:介護給付費準備基金の内容と金額の詳細を教えてください。

事務局:介護給付費準備基金とは保険料上昇を抑制することを目的に、介護保険給付費に充てられる基金です。財源は保険料収入の余剰等で、平成23年度3月末で約4億5千万円になる見込みで、第5期事業計画で約1億5千万円を繰り出す予定です。残額の約3億円につきましては、給付費が不足するという非常事態に備えるためのものです。

委員:財政調整交付金の算式はどのようなものですか。また調整交付金不交付団体は千葉県内でのくらいありますか。

事務局:財政調整交付金は、各市町村ごとに介護給付費や認定者数、所得段階別の人数構成、年齢別の人数構成等を算出し、全国平均との乖離の度合い等を勘案して算出されます。その結果、浦安市は交付されない見込みとなっております。また調整交付金不交付団体は千葉県内で数市あります。

委員:第5期介護保険料の区分は浦安市独自のものなのですか。

事務局:はい。浦安市独自のものです。

委員:第5期介護保険料の区分に関して、市川市はどのようになる予定ですか。

事務局:市川市は保険料段階を17段階に区分する予定だそうです。

委員:第5期介護保険料の収納率が97.5%とされていますが、これは第4期の収納率をもとに設定されたのですか。

事務局:はい。ご指摘のとおり、第5期の収納率は第4期の収納率をもとに設定しています。

委員:第1号被保険者の保険料推計で補正後被保険者数が76,686人とありますが、補正前だと何人になるのですか。

事務局:補正前被保険者数は68,274人です。

議題(2)介護予防ケアマネジメント委託業務の追加事業所の承認について

委員:合同会社とはどのような会社ですか。

事務局:合同会社は旧商法でいう合資会社と同様のものです。

議題(3)指定地域密着型サービス事業者の内定について

委員:内定事業者以外の何社の応募があったのかを教えてください。また、なぜ遠方である青森の事業者が浦安市へ事業参入されたのでしょうか。

事務局:2社です。

内定事業者につきましては、江戸川区において小規模特別養護老人ホームを開設、事業展開しており、江戸川区の近隣である、浦安市の公募をみて事業参入をされたそうです。

6. 問い合わせ先

健康福祉部 介護保険課 保険料係 担当 池田・牧野
電話 047-351-1111 内線 1177・1178